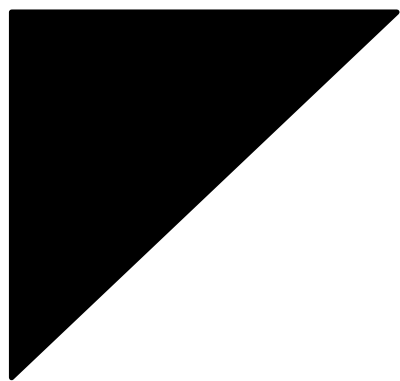




監査結果報告書

平成 29 年度（2017 年度）No. 4

行 政 監 査



旭川市監査委員

旭 監 第 74 号
平成30年3月30日

旭 川 市 長 西 川 将 人 様
旭川市議会議長 笠 木 薫 様

旭川市監査委員 長谷川 明 彦
旭川市監査委員 坪 沼 一 成
旭川市監査委員 中 川 明 雄
旭川市監査委員 福 居 秀 雄

監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第2項の規定による監査を旭川市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

第1 監査の概要

1	監 査 の テ ー マ	1
2	監 査 の 目 的	1
3	監査の対象事務及び対象部局	1
4	監 査 の 実 施 期 間	1
5	重要リスク及び監査の着眼点	2
6	監 査 の 方 法	3

第2 監査の結果

1	応 急 物 資 の 備 蓄 の 概 要	3
2	着 眼 点 別 の 状 況	8
3	監 査 結 果	18
4	む す び	19

参考資料

備蓄品一覧	20
-------	----

凡 例

- 1 文中及び各表中に記載した数値は、対象部局から提出された調査票の回答等に基づき作成した。
- 2 文中及び各表中で用いる百分率（％）は、小数点以下第2位を四捨五入した。

行政監査

第1 監査の概要

1 監査のテーマ

災害時の応急物資の備蓄及び管理について

2 監査の目的

近年の東日本大震災をはじめとする自然災害の発生は、災害の脅威と防災の重要性を改めて認識する契機となっており、本市においては災害の発生が比較的少ないと言われているものの、平成28年8月の大雨災害に関わって避難所が設置されるなど、実際に災害に直面するリスクを常に抱えている。

こうした中、旭川市防災基本条例や旭川市地域防災計画等では災害発生に備えて必要な物資の備蓄に努めるほか、流通在庫備蓄の活用など必要に応じた供給体制を整備することとされているが、これら応急物資の備蓄及び管理に関わって、これまで監査等の外部的な視点によるチェックが行われる機会は無かった。

災害への備えは、市民の生命、安心安全の確保に直結する重要な分野であるため、管理状況について実態を調査し、当該事務が関係法令等に準拠し適正に行われているか、また、経済性、有効性、効率性の視点からも検証し、市の防災行政の効果的かつ効率的な運用に資することを目的とした。

3 監査の対象事務及び対象部局

対象事務	災害時の応急物資の備蓄及び管理に関する事務 ※調査基準日 平成29年7月31日
対象部局	防災安全部，経済観光部

4 監査の実施期間

平成29年9月1日から平成30年3月16日まで

5 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク（対象事務において想定されるリスクで重要度の高いものをいう。）及び主な監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(基本事項)	
・ 不適正、非効率 的な事務の執行	(1) 事務事業の執行に当たっては、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に努めているか。 (2) 社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか。（事務事業の目的は適正か、社会経済情勢や諸制度の変化により実情に合わなくなってきたか、慣例・前例の踏襲のみを理由に実施されていないか、事務事業の実態が実質的な内容を伴わず形骸化していないかなど） (3) 事務処理は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。 (4) 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。 (5) 組織は簡素で、かつ合理的なものとなっているか。 (6) 各部局間の連携、整合性、統合性がとれ、公平性、信頼性が確保されているか。
(個別事項)	
・ 備蓄品の品目、 数量の不足 ・ 備蓄品の紛失、 毀損、期限切れ	（備蓄数量等について） (1) 備蓄計画等に基づき、必要十分な品目、数量の応急物資が備蓄されているか。 (2) 目標値を下回っている場合は、計画的に購入されているか。 （管理方法について） (3) 管理方法は適正か。台帳等の値と実際の備蓄数は整合的か。 (4) 定期的に在庫確認を行っているか。 (5) 備蓄品の品質は確保されているか。保存期限を迎えた備蓄品の処分は適切か。 （保管方法について） (6) 備蓄庫の設置場所は適切か。 (7) 備蓄庫内の保管環境は適切か。
・ 備蓄品の供給体 制の不備	（備蓄庫内の備蓄品） (8) 供給の備えは十分か。 （流通在庫備蓄品） (9) 供給の備えは十分か。
・ 市民や事業所へ の周知不足	(10) 備蓄品やその保管場所について、市民や関係者への周知が図られているか。 (11) 備蓄の必要性について、市民及び事業所の役割は周知されているか。

6 監査の方法

監査対象部局から提出された資料をもとに、災害時の応急物資の備蓄及び管理について、左記の着眼点を踏まえ、それぞれの書類を試査により照合するとともに、全ての備蓄場所に対する実査や関係職員への質問など必要な方法を取り監査を実施した。

第2 監査の結果

1 応急物資の備蓄の概要

本市の防災対策については、旭川市防災基本条例において基本理念や市の責務等が規定されており、災害対策基本法に基づき策定されている旭川市地域防災計画において、市を含む関係機関が実施すべき事務が定められている。

同条例及び同計画では、自助・共助・公助の理念（注）を基本として災害発生に備え、市民・事業者・市において、それぞれ食料品や飲料水その他必要な物資の備蓄に努めることとされており、平成27年12月に策定された「旭川市備蓄計画」（以下「備蓄計画」という。）において、備蓄の在り方等に係る基本的な方針が示されている。

以下、備蓄計画で示されている内容について、「市民備蓄」・「事業者等備蓄」・「公的備蓄」に分けて具体的に示す。

注） 市民等が自らの安全を自らで守る「自助」、市民等が地域においてお互いに助け合う「共助」、市及び防災関係機関が実施する対策である「公助」を基本とし、市民等及び市がそれぞれの責務に応じ、連携を図りながら相互協力すること。

(1) 市民備蓄

旭川市防災基本条例において、市民は災害への備えとして、平常時から食料品、飲料水その他の生活必需物資の備蓄に努めなければならないとされており、備蓄計画では、市民備蓄の推進に向け、市は積極的に広報や啓発を進めていくとしている。

備蓄品目としては、食料品や飲料水のほか、カセットコンロや簡易トイレ、衛生用品、給水用ポリタンク等を例示しており、食料品であれば、缶詰やレトルト食品、菓子など調理せずに食べることができるものを計画的に使用し、使用した分だけ新たに買い足すというローリングストック法により、最低3日以上以上の備蓄を行うことが望ましいとしている。

(2) 事業者等の備蓄

事業者においても、災害に備えるため、平常時から食料品、飲料水その他災害時に必要となる物資の備蓄に努めなければならないとされており、備蓄計画では事業者に対して備蓄の推進を図るよう啓発を行うとしている。

備蓄品目としては、災害時に帰宅困難となった従業員や来客者等への供給分として、食料品や飲料水（3日分以上）のほか、医薬品や携帯トイレ、防寒具、発電機をはじめ10品目以上を例示している。

(3) 公的備蓄

旭川市防災基本条例で掲げる市の責務の一つとして、避難者等に必要な食料品、飲料水その他の物資の備蓄が掲げられており、備蓄計画では避難所に配置している備蓄品と、民間企業からの物資調達を想定した流通在庫備蓄品に係る基本方針を定めている。

① 避難所等における備蓄

ア 品目と目標数量

<食料品>

品 目	単位	目標数量	備 考
アルファ化米	食	45,000	特定25品目を含まないアレルギー対応 保存期限5年間
ようかん	食	45,000	保存期限5年間 ※未整備
パン	食	45,000	保存期限5年間 ※未整備
野菜ジュース	本	45,000	保存期限5年間
粉ミルク	食	5,000	保存期限1年6ヶ月 ※未整備
離乳食	食	3,000	保存期限5年間

<生活必需品>

品 目	単位	目標数量	備 考
災害用毛布	枚	13,500	
防災マット	枚	13,500	
災害用寝袋	枚	13,500	
簡易トイレ	個	390	
哺乳瓶	個	5,000	1歳未満乳幼児用 ※未整備

品 目	単位	目標数量	備 考
紙おむつ（乳幼児用）	枚	6,000	1歳未満
紙おむつ（大人用）	枚	3,500	
生理用品	枚	1,800	
紙皿・紙コップ・割りばし	セット	135,000	※未整備
食品用ラップフィルム	本	11,250	※未整備
トイレットペーパー	ロール	22,500	
日用品セット（歯ブラシ・タオル）	セット	45,000	※未整備

<避難所運営用資機材>

品 目	単位	目標数量	備 考
コークスストーブ一式	台	135	一式には、附属資機材含む
コークス（燃料）	袋	2,025	
石油ストーブ一式	台	54	燃料については協定を活用 注1 一式には、附属資機材含む
発電機	台	176	燃料については協定を活用 注1
大型救急箱	台	10	
大型浄水器一式	台	2	
浄水器	台	33	
ガソリン携行缶	缶	131	
投光器一式	器	154	
コードリール	個	181	
やかん	個	148	
灯油タンク	個	270	
灯油ポンプ	個	54	
鍋	個	148	
簡易水槽	個	118	
生活用水資機材	式	50	
給水ポンプ	台	33	
カセットコンロ	個	48	燃料については協定を活用 注2
工具一式	式	69	※未整備

注1 災害時における石油類燃料の優先供給に関する協定（旭川地方石油販売業協同組合・旭川地方灯油小売商組合）

注2 災害等の発生時における旭川市と社団法人北海道エルピーガス協会上川支部の応急・復旧活動の支援に関する協定

（社団法人北海道エルピーガス協会上川支部）

※ 目標数量の設定について

「平成25年度旭川市防災アセスメント基礎調査」における市内の中心部でマグニチュード6.9の直下型地震が発生した場合の避難者数の予測に基づいて算出すると、備蓄品の支給対象者は37,700人となる。

備蓄計画では食料品の備蓄目標数量を、消防庁の報告書を参考に、避難者数の1.2倍と見込んだ約45,000食としている。

また、災害用毛布や防災マット、災害用寝袋は、東日本大震災のデータを基に、避難者の約70%が持参すると想定し、各13,500枚を備蓄目標数としている。

なお、避難所運営用資機材についても、上記の調査で想定される避難者数に対応した備蓄目標数としている。

イ 備蓄場所

備蓄場所については、防災の拠点施設である総合防災センターのほか、避難所として指定された学校等の公共施設としており、市内を流れる4大河川（石狩川、牛朱別川、忠別川、美瑛川）で分断される5地区と、孤立可能性がある郊外地区（東旭川、江丹別、神居古潭、豊里、西神楽、東鷹栖）に分散して備蓄している。調査基準日現在、指定避難所132か所のうち76か所に配置している。

各備蓄場所別の備蓄品目・数量については、参考資料の「備蓄品一覧」のとおりである。

② 流通在庫備蓄

市では、災害に備え避難所等に備蓄品を配置しているほか、被災住民に対して迅速に食料品や飲料品等の提供を行うため、民間企業と協定を締結し、物資調達の流通ルートを確保している。

現在10企業と協定しており、このうち食料品や飲料品の調達を主な目的とする協定については、地域防災計画において食料物資部に位置付けられる経済観光部が所管し、それ以外の協定については防災安全部で所管している。

<流通在庫備蓄に関する協定一覧>

(平成29年10月3日現在)

No.	協定名	締結先	締結日	協定の概要	所管 部局
1	災害時における応急生活物資の供給等に関する協定	(株)イトーヨーカ堂	H9.10.1	食料品, 飲料品, 生活物資, その他 旭川市が指定する物資の供給	経済 観光部
2	災害時における応急生活物資の供給等に関する協定	生活協同組合 コープ さっぽろ	H15.9.1	食料品, 飲料品, 生活物資, その他 旭川市が指定する物資の供給	経済 観光部
3	洪水時における緊急避難場所としての使用及び災害時における応急生活物資の供給等に関する協定 (※)	イオン 北海道(株)	H29.10.3	食料品, 飲料品, 生活物資, その他 旭川市が指定する物資の供給	経済 観光部
4	災害時における応急生活物資の供給等に関する協定	MEGA トン・ホーテ 旭川店	H21.6.19	食料品, 飲料品, 生活物資, その他 旭川市が指定する物資の供給	経済 観光部
5	災害時における応急生活物資の供給等に関する協定	あさひかわ 農業協同組合	H24.9.6	食料品, 飲料品, 生活物資, その他 旭川市が指定する物資の供給	経済 観光部
6	災害時における物資供給に関する協定	NPO 法人コリ 災害対策センター	H26.12.1	日用品, 電気用品, 暖房機器, その他旭川市が指定する物資の供給	防災 安全部
7	災害時における応急生活物資の供給等に関する協定	マックスバリュ 北海道(株)	H27.6.2	食料品, 飲料品, 生活物資, その他 旭川市が指定する物資の供給	経済 観光部
8	災害時における応急生活物資等の供給等に関する協定	(株)サッポロ ドラッグストア	H28.2.3	医薬品, 食料品, 日用品, その他応急措置に必要な物資等の供給	防災 安全部
9	災害時における応急生活物資等の供給等に関する協定	(株)ツルハ	H28.2.12	医薬品, 食料品, 日用品, その他応急措置に必要な物資等の供給	防災 安全部
10	災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定	(株)セブン-イレブ ン・ジャパン	H29.6.28	食料品, 飲料, 日用品, その他旭川市が指定する物資の供給	防災 安全部

※ イオン北海道との協定は, 上記協定の締結により, 平成19年9月10日に締結した協定は効力を失っている。

2 着眼点別の状況

今回の監査では書類審査に併せて、備蓄品が置いてある避難所等についての現地調査も行った。

その結果について個別事項における監査の着眼点（2ページ表）ごとに述べる。

(1) 備蓄計画等に基づき、必要十分な品目、数量の応急物資が備蓄されているか。

平成27年12月に策定された備蓄計画では、以前より備蓄していたアルファ化米や毛布、防災マット、寝袋等のほか、新たに15品目を加え、全37品目について平成32年度までの5か年の計画期間を想定した整備目標数を掲げている。

現在、計画期間の実質2か年目となるが、当初毎年6千万円ほどの整備費を見込んでいたところ、実績としては平成28年度が2,151,063円（決算額）、平成29年度が2,497,948円（予算額）と計画策定直後から大きな乖離が生じている。

なお、平成29年7月31日現在における各品目の備蓄数と、平成32年度の目標数に対する充足率は次表のとおりである。

<食料品>

品 目	単位	備蓄目標数	備蓄数	不足数	充足率
アルファ化米	食	45,000	20,000	25,000	44.4%
ようかん	食	45,000	0	45,000	0%
パン	食	45,000	0	45,000	0%
野菜ジュース	本	45,000	2,400	42,600	5.3%
粉ミルク	食	5,000	0	5,000	0%
離乳食	食	3,000	500	2,500	16.7%
合 計		188,000	22,900	165,100	12.2%

<生活必需品>

品 目	単位	備蓄目標数	備蓄数	不足数	充足率
災害用毛布	枚	13,500	5,050	8,450	37.4%
防災マット	枚	13,500	4,800	8,700	35.6%
災害用寝袋	枚	13,500	4,800	8,700	35.6%
簡易トイレ	個	390	120	270	30.8%
哺乳瓶	個	5,000	0	5,000	0%
紙おむつ（乳幼児用）	枚	6,000	256	5,744	4.3%

品 目	単位	備蓄目標数	備蓄数	不足数	充足率
紙おむつ（大人用）	枚	3,500	160	3,340	4.6%
生理用品	枚	1,800	80	1,720	4.4%
紙皿・紙コップ・割りばし	セット	135,000	0	135,000	0%
食品用ラップフィルム	本	11,250	0	11,250	0%
トイレットペーパー	ロール	22,500	900	21,600	4.0%
日用品セット（歯ブラシ・タオル）	セット	45,000	0	45,000	0%
合 計		270,940	16,166	254,774	6.0%

<避難所運営用資機材>

品 目	単位	備蓄目標数	備蓄数	不足数	充足率
コークスストーブ一式	台	135	135	0	100%
コークス（燃料）	袋	2,025	2,025	0	100%
石油ストーブ一式	台	54	54	0	100%
発電機	台	176	90	86	51.1%
大型救急箱	台	10	10	0	100%
大型浄水器一式	台	2	2	0	100%
浄水器	台	33	33	0	100%
ガソリン携行缶	缶	131	91	40	69.5%
投光器一式	器	154	69	85	44.8%
コードリール	個	181	96	85	53.0%
やかん	個	148	64	84	43.2%
灯油タンク	個	270	270	0	100%
灯油ポンプ	個	54	54	0	100%
鍋	個	148	104	44	70.3%
簡易水槽	個	118	118	0	100%
生活用水資機材	式	50	50	0	100%
給水ポンプ	台	33	33	0	100%
カセットコンロ	個	48	6	42	12.5%
工具一式	式	69	0	69	0%
合 計		3,839	3,304	535	86.1%

(2) 目標値を下回っている場合は、計画的に購入されているか。

(1)で述べたとおり、財政状況が厳しい中、計画期間内に目標値を達成することは困難な状況となっている。

全37品目のうち、避難所運営用資機材については、計画策定時には既に一定の備蓄がなされていたことから、不足する食料品を中心に購入することが求められる状況であったものの、アルファ化米については保存期限到来に伴う更新分のみ購入にとどまり備蓄数が増えていないほか、購入に着手できていない品目が複数あるなど、予定を大幅に下回る状況となっている。

このため、現在は協定締結先から流通在庫備蓄品を調達することで、一定程度不足分を補完していくこととして予算要求を行い、順次補充している。

(3) 管理方法は適正か。台帳等の値と実際の備蓄数は整合的なか。

市内76か所の備蓄場所における各備蓄品の品目や数量の管理は、防災課においてデータで一括管理している。

備蓄品の使用に伴う補充や追加、また保存期限の到来に伴う処分等は、基本的に防災課職員が自ら行い、その都度品目や数量のデータが更新されており、各備蓄場所には当該データと整合する品目と数量が示された用紙が備え付けられている。

現地調査の結果、3か所において計4品目（アルファ化米1箱（50食）、やかん1個、灯油ポンプ1個、コークス1袋）の備蓄品が不足していたほか、複数の備蓄場所において、狭いスペースに多量の備蓄品が詰め込まれていたことや、入口付近に学校物品等が積み上げられていたことなどにより、備蓄品の正確な数量が確認できなかった。

なお、不足していた備蓄品については監査期間中に補充された。

(4) 定期的に在庫確認を行っているか。

年に1回程度、保存期限が近くなった食料品の入替えに合わせ、防災課の職員が全箇所の確認を行うこととしている。

しかし、(3)で述べたとおり、データよりも現物の数量が少ない備蓄場所があった。

定期点検は備蓄品の管理の基本であり、確実な実施が求められる。

(5) 備蓄品の品質は確保されているか。保存期限を迎えた備蓄品の処分は適切か。

現在、市で備蓄している食料品はアルファ化米、野菜ジュース、離乳食の3品であるが、保存期限については全て5年保存となっている。アルファ化米については保存期間が4年目の年度内に新しいものと交換しており、また、野菜ジュースと離乳食は平成28年度より購入しているため、食料品は全て保存期限内のものとなっており品質は確保されている。

生活必需品については、寝袋は使用後に収集し処分を行うとしており、新しいものが補充されていた。また、毛布はクリーニング、防災マットは消毒を行い、それぞれ段ボールに入れて保管するとしており、品質は確保されている。

その他の備蓄品については使用実績がなく、新品の状態で保管されていた。

なお、交換したアルファ化米は全て防災訓練や各種講習会等を行った際の啓発活動として市民に配付しており、市で廃棄処分等を行っていない。

(6) 備蓄庫の設置場所は適切か。

備蓄庫の設置場所は、ほとんどが小中学校の有余スペースであり、防災安全部が学校教育部から使用の承認を得て使用している。一部においては、スペースの問題から、避難所となる体育館と近接していないところや、複数箇所に分散しているところが見受けられた。

- ① 体育館のほとんどは1階にあるが、備蓄庫が高層階にあるところや、離れた棟にあるところ、また、体育館の上部やステージ上の物置など、はしごがないと搬出できないところもあり、災害発生時に迅速な搬出が困難と推測されるところがあった。



左：4階の塔屋が備蓄庫になっている例。
備蓄品の中には、コークストーブ
（1台の重さ約60kg）がある。
狭く、急な階段を使用するのは危険である。

右：奥が避難所となる体育館で、手前の建物の中にコークストローブが置いてある。

体育館まで運ぶには、台車等が必要であるが、冬期は雪の影響もあり、運搬が困難と予測される。



体育館の上部に保管している例と、体育館ステージの上部に保管している例。

いずれも、はしごがないと搬出できない。

② 右の写真は、屋外に入口がある体育館下のスペースを備蓄庫としている例である。天井が低く、かがまなければ作業はできないが、ある程度の広さがあるため、備蓄庫として活用している学校が複数ある。しかし、入口が分かりにくく、冬期は雪に埋もれるため、こまめな除雪等の管理が必要である。





屋外入口の体育館下内部の様子

- ③ 備蓄品の保管場所であることを示す掲示がされていないところが多数見受けられた。避難所の開設時には防災安全部以外の避難所担当職員が備蓄品の搬出と供給を行うため、保管場所であることを明確に表示することは関係者への周知のために重要である。



左：備蓄庫である掲示がなく、かつ、
備蓄庫入口の前に学校物品が置かれて
いる場合、備蓄庫と認識できないお
それがあり、また、備蓄品の運搬にも
影響が出る可能性がある。



備蓄庫であることを示している例

(7) 備蓄庫内の保管環境は適切か。

備蓄品の保管場所は、十分な面積が確保されているところもあれば、学校等の事情により必要なスペースの確保に至っていないところもあった。また、ほとんどの備蓄庫において、備蓄品以外の物品等と一緒に保管されていた。

そのうち、一部において以下の状況が見受けられた。

- ① 備蓄庫内に人の入るスペースがないほど備蓄品で埋め尽くされているため災害時に速やかな搬出が困難と予測されるところがあった。また、天井近くまで備蓄品が積み上げられ、地震災害時に崩れたり、落下するおそれのあるところもあった。

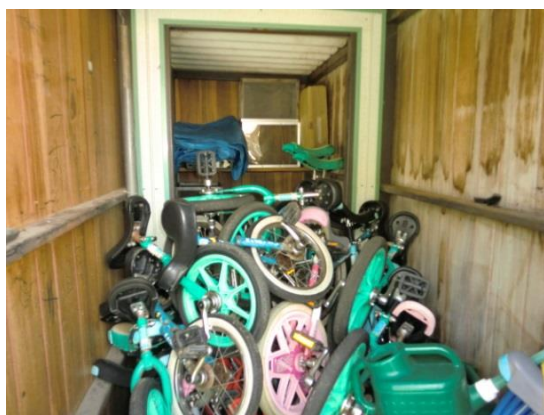


備蓄品などで庫内が埋め尽くされた状態。
人が入るスペースがほとんどない。



天井近くまで備蓄品が積み上げられた状態

- ② 多くの備蓄庫では、学校で使用する物品と一緒に保管されていたが、整理整頓が行き届かず、学校物品と混在しどこに備蓄品があるのかわからない状態のところや、搬出経路が確保されていないところがあった。災害発生時の搬出、使用に支障を来すおそれがある。



整理整頓がされておらず、学校物品と混在している。



手前に学校物品が積まれていると、備蓄品の搬出が困難な場合がある。



十分な保管スペースを確保しており、整理整頓されている例

- ③ 備蓄庫内の衛生状況については概ね良好であったが、体育館上部やステージ上部、また、備蓄品が詰め込まれた保管場所は普段人の出入りが少ないため非常にほこりがたまりやすい場所と言える。品質を確保するためにも定期点検の際に確認が必要である。

なお、避難所運営用資機材が配置されている備蓄庫には、写真付きの取扱い説明書が設置されており、避難者がすぐに使用できるようになっている。



(8) 供給の備えは十分か。

本市は市内を大きな河川で分断されているため、大規模災害時でもより迅速に対応できるように各避難所に分散して備蓄している。

現在、備蓄品の数量は、備蓄計画の目標値を大きく下回っており、配置箇所は全避難所の約57.6%にとどまっているが、防災の拠点施設である総合防災センターにおいて一定程度備蓄していることから、緊急時には同センターから各避難所に必要量を供給することで対応するとしている。

また、災害発生時に備え、備蓄品の調達や供給に従事する職員を含めた訓練等も定期的実施されており、関係職員の対応力の向上に努めている。

(9) 流通在庫備蓄の供給の備えは十分か。

市の防災協定に関する事務は、「旭川市と民間団体等との防災協定等の締結に関する指針」において、相手方の要件や協定締結の際に決める事項を定めている。今回、監査対象となるのは応急生活物資に関する協定であるが、市が締結している当該協定は、企業等との連絡体制の構築や経費負担に関することなどについて、指針に基づき適正に処理されていた。

直近では、平成28年8月の大雨災害の際に、生活協同組合コープさっぽろ、イオン北海道株式会社、株式会社MEGAドン・キホーテ旭川店等に対して供給を依頼し食料品の調達を行っている。食料物資部（経済観光部）では避難者の状況や動向、避難所の設備（給湯等）などの情報が乏しく、食料品の選定等に苦慮したものの、避難者への提供は問題なく行われたとのことである。

(10) 備蓄品やその保管場所について、市民や関係者への周知が図られているか。

備蓄場所や備蓄品については、市主催あるいは各地域主催の防災講習会等の際に周知を図っている。また、ホームページでも備蓄計画を掲載し、各避難所等における備蓄一覧を掲載しているが、計画策定時の資料であり最新の情報ではなかった。

(11) 備蓄の必要性について、市民及び事業所の役割は周知されているか。

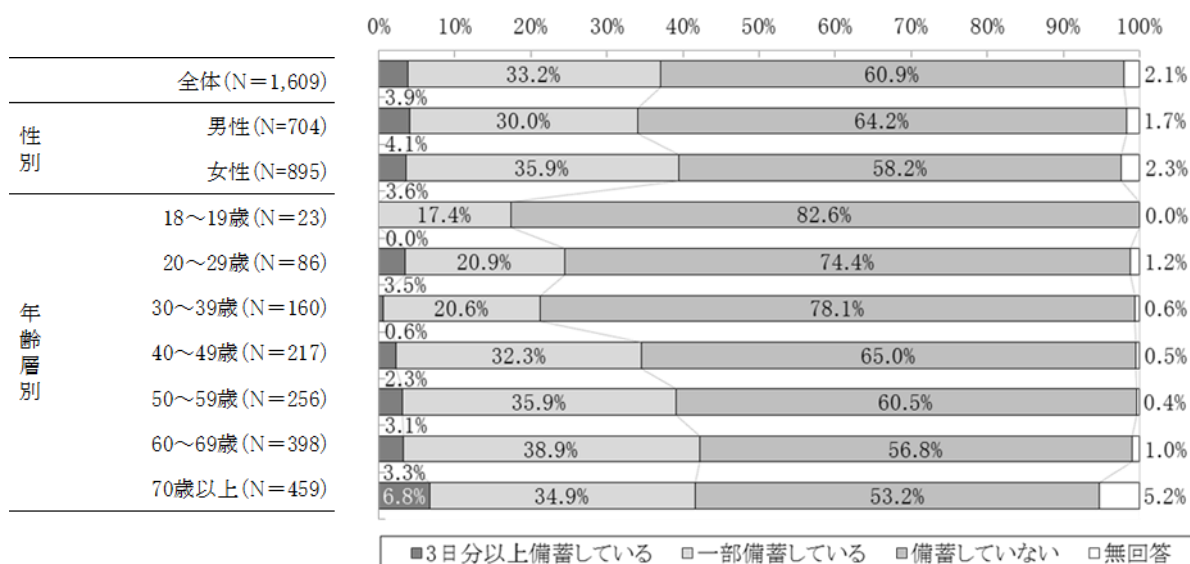
市では備蓄計画において市民備蓄・事業者等における備蓄の推進に向け、積極的に広報や啓発を進めていくこととしている。

市民備蓄については、市のホームページや転入の際などに配付される「くらしの便利帳」を活用し啓発に努めているほか、市民向けの防災講習会等でも市民備蓄の重要性について周知を図っている。

しかし、平成29年5月に行われた「旭川市民アンケート調査」では、災害に備えた食料品や飲料水に関する質問に対し、「備蓄していない」が60.9%を占め、「3日分以上備蓄している」はわずか3.9%と、市民の理解は広まっていない。

市では、大規模災害が発生した場合、外部からの支援物資が届くまで数日かかると想定し、3日分の備蓄が必要としているが、そのうちの2日分は市民備蓄で賄うことを前提としている。公的備蓄の目標数は、残り1日（3食分）の備蓄予定になっているが、（1）で述べたように、現時点では1食分の数量としても不足している状況であり、行政の備えは万全とは言えない。大規模災害時はライフラインが停止する可能性が高いため、災害時用の食料品の備蓄は重要である。

問：災害に備え、食品、飲料水その他生活必需品などを備蓄していますか。



旭川市民アンケート調査より抜粋（平成29年5月実施）

また、事業者等の備蓄についても、防災講習会等で周知を図っている。

災害が発生した場合に備えて、従業員等のための食料品や飲料品、その他必要な資機材等を備蓄することが必要であるため、市民と同様に事業所の意識を高めるべく周知、啓発が重要である。

3 監 査 結 果

以上、監査結果について、次のとおり検討を要する事項が見受けられたことから、それぞれ必要な措置を講じられたい。

(1) 旭川市備蓄計画について

備蓄計画は、備蓄の在り方等に係る基本的な方針を示し、災害時に市が供給する分として、調査に基づいた目標数量を設定しているが、現状としては計画値を大幅に下回っており備蓄品が不足している。市の厳しい財政状況や、計画で想定している市民備蓄についても理解が広がっていない中であって、計画に掲げる内容と実態について乖離が生じていることから、一定の整合を図るよう必要な見直しを検討されたい。(防災課)

(2) 備蓄品の保管管理状況について

備蓄品については、適正な管理と適切な保管場所の確保が求められているが、備蓄場所である学校において、次のとおり災害発生時の迅速な対応に支障を来すおそれのある状況が複数で見受けられた。本来の使用目的とは別に、貴重なスペースを提供しなければならない学校側の状況も理解できるものの、市民の安全を守る避難所としての役割があり、また、今後の備蓄計画の進捗に応じ、更なる備蓄場所の拡大も必須となってくることから、備蓄品の平常時の適正管理と災害時の速やかな搬出のため、学校側との協議も含めて、必要な対応策を検討されたい。(防災課)

- ・ 備蓄品の保管場所が、はしごの使用が不可欠な高所や避難スペースから離れた高層階、あるいは別棟となっているもの。
- ・ 備蓄庫であることを示す掲示がないもの。
- ・ 多量の備蓄品が保管され搬出が困難なもの、また、学校物品と混在し速やかな判別が困難なもの。

(3) 市民への周知について

備蓄状況の周知や、市民備蓄の啓発については、市や各地域主催の防災講習会等において行われているものの、ホームページに掲載の備蓄状況が最新のものはなっておらず、市民備蓄の理解も十分な状況ではない。備蓄計画で示されているように「自らの身は自らで守ることが防災の基本」であり、また、市民一人一人の取組の積重ねが、まち全体の防災力を高めていくことになることから、市民に対する、適正かつ一層効果的な周知啓発の方法について検討されたい。(防災課)

4 む す び

旭川市は災害の少ない都市ではあるものの、平成28年8月には道内に史上初となる3つの台風が上陸し、本市においても河川の氾濫により床下・床上浸水等の被害が発生し、市内19か所で避難所が開設され、311人が避難する事例が発生している。自然災害は想定外の時期や規模で発生する可能性があり、いつ何時、災害への対応に迫られるかわからない。

こうした中、今回、災害時の応急物資の備蓄及び管理をテーマとして、事務が関係法令等に準拠し適正に行われているか、また、経済性、有効性、効率性の視点も含めて監査を行い、先に示したとおり複数の指摘を行ったところである。

指摘については、近年大規模な災害を経験していない本市における防災意識の低さが表れたものも含まれ、着実な対応が望まれるが、一方で、現在市で保管している備蓄品については品質が確保され、保存期限を迎えた食料品等も有効に活用されている。また、道内でいち早く野菜ジュースを取り入れ、アレルギーフリーのアルファ化米を導入するなど、避難者に配慮した品目の選定がなされているものもあった。さらに、定期的な訓練の実施を通じて職員の対応力の向上を図っているなど、防災安全部を中心とした着実な対策に取り組んでいる状況も見受けられた。

災害時の応急物資の備蓄及び管理が適正に行われることは、防災対策として重要な要素の一つと考えるが、実際に災害が発生した際に、備蓄品が有効に活用されるためには、所管部局のみならず、多くの関係者の理解と協力が不可欠である。

特に、実際に大規模な災害が発生した際には、多くの市職員はもとより、協定を締結している事業者や避難所となる学校、多くの関係機関と連携の上、迅速かつ円滑に対応に当たっていく必要があり、日頃からその準備や想定に万全を期することが重要である。

併せて、広く市民に対し防災に関する知識や情報を周知し、理解を深めるための実効性のある取組も欠かせない。

災害への備えとして、自助・共助・公助の理念の下、旭川市全体が全力を挙げて対応できる体制づくりに向け、今後とも関係者による不断の努力を期待するものである。

以上、応急物資の備蓄と管理という視点で検証したが、今回の監査によって、市における防災対策事業がより一層効果的かつ効率的に進められ、市民が安全で安心して暮らすことのできるまちの実現に向けた一助となることを望む。

備蓄品一覧

平成29年 7月31日現在

備蓄場所	アルファ化米(食)	離乳食	野菜ジュース	毛布(枚)	防災マット(枚)	寝袋(枚)	大型救急箱(個)	トイレットペーパー	コークストレープ一式	コークス	やかん	大鍋	生活用水資機材	浄水器	簡易水槽	給水ポンプ	石油ストーブ一式	灯油タンク	灯油ポンプ	発電機	携行缶	コードリール	投光器	カセットコンロ	保管場所
日章小学校																	2	10	2	3	3	3	2		1階体育館機械室
新町小学校	1,500		120	300	300	300	1	48	3	45	2	2	1	1	1	1									2階備蓄庫 音楽室横小屋裏
青雲小学校									3	45	1	2	1	1	1										1階体育館物置
知新小学校																	2	10	2	3	3	3	2		1階体育館ステージ下
朝日小学校	1,500		120	300	300	300	1	48	3	45	1	2	1		5										1階体育館ステージ下 2階家庭科教室, 3階図工教室
千代田小学校																	2	10	2	3	3	3	2		1階体育館ステージ下
東町小学校									3	45	1	2	1	1	1	1									4階塔屋水槽室
豊岡小学校																	2	10	2	3	3	3	2		1階体育館ステージ下
啓明小学校												2					2	10	2	3	3	3	2	2	1階体育館更衣室
東栄小学校																	2	10	2	3	3	3	2		1階体育館ステージ下
旭川第3小学校																	2	10	2	3	3	3	2		1階体育館器具室
東光小学校																	2	10	2	3	3	3	2		1階体育館更衣室
共栄小学校									3	45	1	2	1	1	1	1									1階体育館物置 (開放玄関横)
愛宕東小学校									3	45	2	2	1	1	1	1				1	1	1	1		1階屋内消火栓ポンプ室

備蓄品一覧

平成29年 7月31日現在

備蓄場所	アルファ化米(食)	離乳食	野菜ジュース	毛布(枚)	防災マット(枚)	寝袋(枚)	大型救急箱(個)	トイレットペーパー	コークストレープ一式	コークス	やかん	大鍋	生活用水管機材	浄水器	簡易水槽	給水ポンプ	石油ストーブ一式	灯油タンク	灯油ポンプ	発電機	携行缶	コードリール	投光器	カセットコンロ	保管場所
愛宕小学校																	2	10	2	3	3	3	2		1階防災具保管室
旭川小学校																	2	10	2	3	3	3	2		1階体育館ステージ構物置
旭川第2小学校									3	45	1	2	1	1	1	1									1階体育館ステージ下
旭川第5小学校(併設 桜岡中)	50		60	50	50	50		24	3	45	1	2	1		5										1階暖房機械室 体育館下(屋外入口)
旭川第1小学校	50		60	50	50	50		24	3	45	1	2	1		5										1階体育館ステージ上物置 体育館下(屋外入口)
大有小学校									3	45	1	2	1	1	1	1									1階体育館器具室 体育館下(屋外入口)
北光小学校				20	25	20			3	45	1	2	1	1	1	1									1階避難所備蓄庫
大町小学校									3	45	1	2	1		1	1									1階教材室
近文小学校				20	25	20											2	10	2	3	3	3	2		1階体育館女子更衣室
北鎮小学校									3	45	1	2	1	1	1	1									1階機械室
高台小学校	1,500		120	300	300	300		48				2					2	10	2	3	3	3	2	2	2階体育館ステージ下
春光小学校									3	45	1	2	1	1	1	1									1階体育館器具室
末広小学校																	2	10	2	3	3	3	2		1階電気室
向陵小学校	1,500		120	300	300	300	2	48	3	45	2	2	1	1	1	1				1	1	1	1		2階避難物資庫 3階教材室

備蓄品一覧

平成29年 7月31日現在

備蓄場所	アルファ化米(食)	離乳食	野菜ジュース	毛布(枚)	防災マット(枚)	寝袋(枚)	大型救急箱(個)	トイレットペーパー	コークスストープ一式	コーク	やかん	大鍋	生活用水管機材	浄水器	簡易水槽	給水ポンプ	石油ストーブ一式	灯油タンク	灯油ポンプ	発電機	携行缶	コードリール	投光器	カセットコンロ	保管場所
陵雲小学校																	2	10	2	3	3	3	2		1階校具室
末広北小学校																	2	10	2	3	3	3	2		1階体育館機械室
近文第1小学校									3	45	1	2	1	1	1	1									1階体育館ギヤラリー屋外格納箱
近文第2小学校									3	45	1	2	1	1	1	1									1階更衣室
新富小学校	1,500		120	300	300	300	1	48	3	45	2	2	1	1	1	1				1	1	1	1		1階体育館ステージ下器具室
正和小学校																	2	10	2	3	3	3	2		1階体育館ステージ下
東五条小学校									3	45	1	2	1	1	1	1									1階体育館ステージ下
永山小学校																	2	10	2	3	3	3	2		1階体育館器具室
永山西小学校																	2	10	2	3	3	3	2		1階体育館ステージ上物置
永山南小学校																	2	10	2	3	3	3	2		1階体育館下物置
永山東小学校									3	45	1	2	1	1	1	1									1階屋内消火栓ポンプ室体育館下(屋外入口)
神楽小学校									3	45	2	2	1	1	1	1				1	1	1	1		4階塔屋物品庫
緑新小学校	1,500		120	300	300	300	1	48	3	45	1	2	1		5										1階階段室体育館器具庫
神楽岡小学校									3	45	2	2	1	1	1	1									2階教材室

備蓄品一覧

平成29年 7月31日現在

備蓄場所	アル ファ化 米 (食)	離乳食	野菜 ジュ ース	毛布 (枚)	防災 マッ ット (枚)	寝袋 (枚)	大型救 急箱 (個)	トイ レット ペー パー	コーク スス ト ー プ ー 式	コーク ス	やかん	大鍋	生活用 水質機 材	浄水器	簡易水 槽	給水ポ ンプ	石油ス ト ー ー 式	灯油タ ンク	灯油ポ ンプ	発電機	携行缶	コード リール	投光器	カセッ トコン ロ	保管場所
西御料地小学校																	2	10	2	3	3	2		1階教材室	
緑が丘小学校																	2	10	2	3	3	2		1階物品庫	
旧聖和小学校	50		60	50	50	50		24	3	45	1	2	1	1	1	1								1階体育館ステージ下 機械室（開放玄関横）	
千代ヶ岡小学校	50		60	50	50	50		24	3	45	1	2	1		5									1階体育館ステージ下 体育館棚	
西神楽小学校	50		60	50	50	50		24	3	45	1	2	1	1	1	1								1階体育館機械室 体育館ステージ上物置 屋外物置（玄関前）	
神居東小学校																	2	10	2	3	3	2		1階器材室	
神居小学校				20	25	20			3	45	2	2	1	1	1	1				1	1	1		1階体育館ステージ下	
台場小学校				20	25	20											2	10	2	3	3	2		1階体育館入口前器具室	
富沢小学校									3	45	1	2	1		5									1階体育館ステージ下 校舎上合併処理室	
忠和小学校				20	25	20											2	10	2	3	3	2		1階体育館ステージ下 体育館ステージ上物置	
嵐山小学校 （併設嵐山中）									3	45	1	2	1		5									1階教材室	
江丹別小学校 （併設江丹別中）	50		60	50	50	50		24	3	45	1	2	1		5									1階体育館器具庫 体育館棚 江丹別支所（1階器具庫）	
旧神居古潭小学校 （併設 旧神居古潭中）	50		60	50	50	50		24	3	45	1	2	1		5									1階家庭科室	
中央中学校									3	45	1	2	1		5									備蓄倉庫（駐輪場横）	

備蓄品一覧

平成29年 7月31日現在

備蓄場所	アルファ化米(食)	離乳食	野菜ジュース	毛布(枚)	防災マット(枚)	寝袋(枚)	大型救急箱(個)	トイレットペーパー	コークストレープ一式	コークス	やかん	大鍋	生活用水管機材	浄水器	簡易水槽	給水ポンプ	石油ストーブ一式	灯油タンク	灯油ポンプ	発電機	携行缶	コードリール	投光器	カセットコンロ	保管場所
東光中学校									3	45	1	2	1	1	1	1									1階体育館ステージ下
光陽中学校									3	45	1	2	1	1	1	1									1階図書室横教材室
東明中学校									3	45	1	2	1	1	1	1									1階水槽室
愛宕中学校									3	45	1	2	1	1	1	1									1階多目的スペース
旧旭川第1中学校									3	45	1	2	1	1	1	1									1階体育館女子更衣室
北門中学校									3	45	1	2	1	1	1	1									3階物品庫
広陵中学校									3	45	2	2	1	1	1	1									1階物品庫
明星中学校									3	45	1	2	1	1	1	1									1階体育館ステージ下
永山中学校									3	45	1	2	1	1	1	1									1階体育館ステージ下
永山南中学校	1,500		120	300	300	300	1	48																	1階災害用備蓄室, 物置
神楽中学校	1,500		120	300	300	300	1	48																	3階物品庫
神居東中学校	3,000		120	500	500	500	2	48																	1階体育館ステージ上物置 3階災害用備蓄庫
旧雨紛中学校				220	470	1,280			3	45	1	2	1	1	1	1									1階技術室・教材室・相談室 体育館女子更衣室
セルブ豊里 (旧豊里小中学校)	50		60	50	50	50		24	3	45	1	2	1		5										1階体育館器具室

備蓄品一覧

平成29年 7月31日現在

備蓄場所	アル ファ化 米 (食)	離乳食	野菜 ジュ ース	毛布 (枚)	防災 マット (枚)	寝袋 (枚)	大型救 急箱 (個)	トイ レット ペー パー	コーク ススト ープ ー式	コーク ス	やかん	大鍋	生活用 水資機 材	浄水器	簡易水 槽	給水ポ ンプ	石油ス トープ ー式	灯油タ ンク	灯油ポ ンプ	発電機	携行缶	コード リール	投光器	カセッ トコン ロ	保管場所
忠和中学校									3	45	2	2	1	1	1	1									1階教材室
東鷹栖公民館第3分館									3	45	1	2	1		5										1階体育館器具室 ボイラー室
未広活動センター 「あつま〜る」																	2	10	2	3	3	3	2		1階備蓄室
東鷹栖支所	100		120	100	100	100		48																	1階浴室
豊西会館	50		60	20	25	20		24																	2階和室
	4,450	500	660	1,310	780			204			10	10	5		25	4	4	20	4	10	11	16	14	2	1階水防倉庫, 2階物品庫
総合防災センター	※上記以外にも、おむつ（大人用）160、おむつ（乳児用）256、女性用生理用品 80、大型浄水器 2、簡易トイレ 120 が備蓄されている。																								

※上記以外にも、おむつ（大人用）160、おむつ（乳児用）256、女性用生理用品 80、大型浄水器 2、簡易トイレ 120 が備蓄されている。